



ありがとうフェスティバル



戦場カメラマン渡部陽一講演会

3月号

平成23年（2011年）
vol.61

日 高 報 告

36	35	32	31	30	28	27	26	23	22	21	18	17	16	15	11	10	7	2	表紙	
																				ありがとうフェスティバル
																				平成23年度町政執行方針
																				平成23年度教育執行方針
																				日高町教育奨励表彰
																				タウントップピックス
																				統一地方選挙実施本部設置
																				地デジ写りますか？
																				日高高校町民開放講座
																				保健福祉だより
																				任意予防接種費用助成
																				国保保険証更新のお知らせ
																				後期高齢者医療制度のお知らせ
																				ルート日高
																				ねんきん情報便
																				まなびい通信
																				春の火災予防運動
																				津波災害に備える
																				まちの掲示板
																				保健ガイド
																				お誕生おめでとう
																				イベント情報

今月の内容



3月6日 日高国際スキー場
ありがとうフェスティバル

三輪茂町長は 第1回日高町議会定例会 において 町政執行方針を述べ 行政運営に対する 決意を表明しました。

平成23年第1回日高町議会定例会の開会にあたり、町政執行につきまして、私の所信を申し述べさせていただきます。町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきたいと思います。

国の平成23年度予算編成の基本理念は、「政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の予算」であり、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点として「経済成長」「財政健全化」「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く必要があるとされております。

日本の経済社会は、歴史の転換期に差し掛かっており、20年以上低迷してきた経済は、いまだ本格的な回復の軌道には乗っておらず、慢性的なデフレが続く深刻な財政状況にあります。持続可能な社会保障の整備が遅れる中にも、少子高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感が高まっております。基礎的自治体としての私ども市町村におきましては、地域主権型社会に向けた体制を

整えるため、簡素で効率的な行政システムを構築し、行政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めることが必要となります。

平成23年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の実施計画を基本に最重要課題に重点配分した結果、96億円となりました。前年に対し0・4%の減となったものでありますが、財政健全化計画を指標とした財政の健全化に向け確固たる財政基盤を築くとともに、創意と工夫を凝らした個性と魅力あるまちづくりに取り組み、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現を目指してまいります。次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

◎農業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。稲作につきましては、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率

の向上と農業の多面的機能を維持することを目的として、農業者戸別所得補償制度が平成23年度から本格実施されます。本制度の有効活用を図り、安全で食味のよい米作りを推進するとともに、水田農業の継続、転作作物の定着促進と産地形成、担い手の確保・育成等農業経営の安定化に向け、水稻を主体とする経営に変わる地域の振興作物の定着を図り、経営転換や複合経営を推進してまいります。

施設野菜につきましては、作付面積、生産量ともに順調に推移しておりますが、近年の異常気象により大きな被害を受けております。熱の遮断シートの整備に対する補助事業などを活用し、安全かつ安定した供給の推進に努めてまいります。

◎酪農業の振興

酪農経営を取り巻く生産環境は、飼料や資材などの生産費にかかるコストが高騰し、依然として厳しい状況下にあります。乳価、経営の安定を確立するために飼料生産の協業化や関係機関との協力により生産基盤の改善を進めてまいります。

「日高町」らしさに こだわる

肉用牛におきましては、価格の低迷が続いております。優良肉用牛繁殖素牛導入事業により、町内における優良黒毛和牛群を形成するとともに、育成技術の向上、防疫事業を図りながら肉用牛経営を推進してまいります。

◎後継者対策

また、農業者の高齢化、後継者不足問題に対しましては、関係機関と一体となり町内外からの就農希望者などの確保に努め、新規就農者対策

厳しさを乗り越え 希望に満ちた 活力あるまちづくり

を推進してまいります。更に、農業後継者花嫁・花婿対策を継続的に推進してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬につきましては、強い馬づくり、売れる馬づくりを実践できる環境整備を図るため、馬産地再活性化緊急事業などを活用し、経営基盤の強化、安定を目指します。また、軽種馬経営の健全化、安定化を図るため、肉用繁殖牛導入、施設園芸などの複合

経営又は経営転換を引き続き促進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬につきましては、産地の悲願でありました平成23年度以降の存続が決定されました。産地の様々な取組が評価されたものであり、関係者の方々に深く感謝申し上げます。

本年度は、昨年同様、門別グランシャリオナイトーとして全80日間の開催が予定されており、競馬事業の経営安定化に向けた「ホッカイドウ競馬の新たな計画」は、全国の地方競馬主催者が共同で整備する共同馬券発売システムへの参画や日本中央競馬会との相互発売に向けた環境整備、強い馬づくりと魅力ある番組づくり、競馬場の魅力を活かした観光の推進など、長期的な視点に立って平成27年度までの5年間として策定されるものであります。特に来年度においては門別競馬場内に冬期も使用可能な屋内調教用坂路を整備し、強い馬づくりと軽種馬の流通活性化による軽種馬の販路拡大が進められるものであります。

門別競馬場を活かした日高町への観光客誘致事業につき

ましても、積極的に地域の観光資源と連携した産地らしい観光対策を推進し、町内への観光客誘致と合わせ、門別競馬場への集客確保にも努めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、福満地区において静内対空射撃場周辺漁業用施設整備事業によるシヤマのふ化場建設事業に着手し、平成24年度の完成、供用開始に向けて整備を推進してまいります。また、沿岸水域の水産資源の維持、増大と安定的な漁獲を確保するために、昨年度から実施しております藻場や干潟の維持活動を行う環境・生態系保全活動事業を継続してまいりますとともに、安定的な漁獲維持のため、引き続きシヤマふ化放流事業、マツカワ稚魚放流事業、ホッキ稚貝放流事業、ヒトデ駆除事業等に対し財政支援を図ってまいります。

◎内水面漁業の振興

内水面漁業につきましては、町内外の釣り愛好家に溪流釣りを楽しんでいただくため、ヤマベやニジマスの放流事業を実施するとともに、町

内事業者による遊漁事業に対する支援と自然増を図るための発眼卵埋設事業を継続してまいります。

◎地球温暖化の抑止

昨年の長期間にわたる猛暑など地球温暖化が影響していると思われる異常気象による災害が、各地で頻発しております。地球温暖化の抑止に資する対策として、未利用資源の発掘、調査など地域の実情にあつた新エネルギーの研究を進めてまいります。

◎林業の振興

森林は二酸化炭素削減に大きな役割を果たしており、当町においても「災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業」を目標に、日高町森林施策計画に基づき、森林環境保全整備事業等により、町有林の育成、保全を図り、人工林の除間伐を推進し、良好な森林環境を目指してまいります。また、地場材使用の住宅新築、増築に対する助成事業を継続実施し、森林から発生する資源については、売払いに向け、間伐を実施し、民有林における整備事業につきましても奨励してまいります。

◎エゾシカ対策

毎年増え続けますエゾシカ対策として、本年から日高振興局管内の取組として一斉駆除の実施、処分方法の統一などの駆除対策に努めます。また、ハンターの育成、ハンターの減少や高齢化対策として、狩猟免許、わな免許取得助成制度を継続し、箱わななど効果的な駆除方法の研究を進め、エゾシカによる農作物、森林の被害防止に努め、農家、林家の経営安定を推進してまいります。

◎商工業の振興

景気の回復兆候が見られず、商工業は依然、非常に厳しい状況が続いております。本年度も、消費拡大に向けた起爆剤となる地域振興券事業を実施してまいります。

また、日高町商工会は、会員支援と組織基盤の強化を図り、活気ある商店街づくりを推進するとともに、地域社会に貢献する活動に対し積極的に協力しておりますことから、その活動に対して支援を進めてまいります。

消費者の支援対策として、組織体制の強化を図り、苦情相談を契機とした被害情

報の収集や情報の提供により、消費者被害の未然防止事業に取り組んでまいります。

◎観光産業の振興

観光客の誘致につつましては、日高町観光協会と連携し、各種イベントの実施にあたり、多くの方が「参加してみたい」「行ってみたい」と思える魅力ある開催内容を盛り込み、日高町のPRを推進してまいります。

日高地区においては、第2期日高地区再開発ビジョンの事業計画に基づき、日高山脈や沙流川などの自然資源とキャンプ場、スキー場周辺の環境を活かした事業を展開し、国立日高青少年自然の家や関係団体と連携した自然体験活動やスポーツ合宿などの宣伝・広報事業を展開し、体験・滞在型観光を推進してまいります。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎バス運行事業

はじめに、利用者の日常生活に欠かすことのできないバス運行事業であります。本年度から「予約運行方式」による町直営バスの運行を開始します。更に、これまで民間バス事業者の路線バスが運行していた区間の一部を、町直営バスの運行に変更するなど、高齢化の進展や社会構造の変化に対応し、利用者の安定的な移動手段の確保を図ってまいります。

◎道路の整備

道路整備につきましては、住民の日常生活に不可欠な道路は、住民生活の安全性、快適性の確保に配慮するとともに、地域のニーズを勘案し、道路網の整備を計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路の整備につきましては、本年度には門別本町インターチェンジの開通が予定されております。開通に伴い交通量の増加が予想されるため、道路交通の充実と安全性が確保されるよう、道正和門別停車場線の整備と国道の交差点改良が実施されます。また、道道比宇厚留停車場線の整備と交差点改良を含め、厚賀インターチェンジ

までの早期開通に向けて、引き続き関係機関に要請活動してまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、日高町公営住宅等長寿命化計画に基づき、北通り団地に2棟8戸を建設することとし、厚賀浜団地建設に向け、用地取得を進めてまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、富川北地区及び平賀地区の污水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努め、厚賀処理区域の下水道施設（農業集落排水）の更新事業を実施してまいります。また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

上水道事業につきましては、富川南2丁目水道管敷設工事と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。

◎ごみの処理

昨年7月から平取町外2町衛生施設組合のリサイクルセンターが稼働しております。家庭ごみ等の処理につきましては、一般廃棄物の発生抑制と適正な循環の利用、処分により、環境負荷が低減される循環型社会を目指し、適切な運用を進めてまいります。また、収集方法の変更に伴い、住民の皆様から寄せられました要望を受け、分別収集の取扱方法の改善を行うなどして分別収集を徹底し、住みよい環境の保持に努めてまいります。

◎霊園の整備

旭ヶ丘第2霊園整備につきましては、第1工区墓地造成工事108区画が完了しました。4月1日から墓地使用申込みの受付を開始するとともに、引き続き霊園内の植栽やトイレの周辺整備を進めてまいります。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申

し上げます。

◎健康づくり

最初に、全ての生活の基本となる健康についてでありませんが、健康に日々を暮らせることが町民共通の願いであります。町民の皆様が、生涯を通じて健康で明るく、生き生きとした心豊かな生活を送ることができるよう乳幼児から高齢者まで各年代に対応した健康づくりを推進するため、日高町保健計画に基づき各種事業を実施してまいります。

母子保健対策としましては、子どもが健やかに生まれ育つよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度、こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を継続いたします。経済的な負担の軽減と定期健診の確実な受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう期待をするものであります。

また、成人保健対策といたしましては、高齢化が進展する中で、生活の質を高め、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるよう、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

特定健診及び特定保健指導につきましては、健診制度の周知と受診を促進し、ガン検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、女性特有のがん検診推進事業等各種検診事業を引き続き受診率の向上を目指し実施してまいります。

感染症予防対策として、これまで、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成を実施してまいりましたが、本年度から新たに子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を追加し、健康被害を最小限に抑えるよう努めてまいります。

地域の健康づくりを進めるため保健推進員の皆様の御協力をいただき、健康づくりの基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地区、門別地区の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおけるヘルシー試食を提供する取組を実施し、両地区が連携する事業を推進してまいります。

本年度は、北海道のフッ化物洗口普及啓発事業の推進重点地域として当町が指定される予定となっております。歯科保健対策として、常設保育

所入所児童を対象に実施し、普及、啓発に取り組んでまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

保育所の運営につきましては、子育て支援の根幹をなす事業であります。創意と工夫により経費の節減に努めながら適切な運営に努め、保育を必要とする家庭を支援してまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、両親の就労などにより活発な利用状況で推移しております。児童の健全育成の観点からも適切な事業運営を進めてまいります。

子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として、利用者やサークルの方々との意見交換などにより事業内容の充実を図ってまいります。

町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の助成などにより、子育て支援策として応援をしております。

児童虐待問題が大変大きな社会問題となっております。

町内における発生を見逃ごすことなく、関係者との密接な連携をもって速やかな解決に向けて厳格な対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援してまいります。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険につきましては、本年度は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年となります。利用者のニーズを把握し、適正なサービスを提供できるように関係機関との調整を図りながら新計画の策定を進めてまいります。

また、高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後の生活を送ることができるよう、特定健診、健康教育及び健康相談等の取組を通じ、介護予防の普及、支援を行うとともに、要介護状態等となった場合に、要介護状態等となった場合においても、可能な限り自立した日常生活を営むことが

できるよう、地域包括支援センターを中心として病院、老人保健施設、保健担当部署が連携し、包括的な支援を行うなど、事業の適切な執行に努めてまいります。

◎老人ホーム

門別地区老人ホームの運営につきましては、昨年4月から社会福祉法人へ移管し、民営化がスタートしました。この間の事業運営につきまして、社会福祉法人として培われた多くの経験から、柔軟でしなやかなサービス提供により、円滑な移行を進めていただいたものであります。

老人ホームの改築につきましては、入所者の利用意向などを踏まえた中で、ユニット個室と多床室の割合や跡施設活用の検討が必要となりますことから、改築時期を23年度の単年度整備から24年度、25年度の2か年で整備するよう変更したものであります。当町における老人福祉と介護保険事業の中核をなす施設の整備であります。利用者の意向を最大限に生かした整備となるよう、検討を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてありますが、将来にわたる持続的、安定的な運営を目指して一連の医療制度改革が進められております。これらの動きを注視しながら、今後予定される改正に適切に対応し、安定的な運営に努めてまいります。

◎とねっこの湯

門別温泉とねっこの湯は、開設以来11年が経過し、温泉施設の外壁、浴室の天井やタイル等の劣化が著しいことから、長期改修計画に沿って外壁等の長寿命化改修事業を実施してまいります。また、施設利用に欠かせない温泉専用バスにつきましては、年間約1万5千人の方々に御利用いただいております。11年が経過し腐食が著しいことから、バスを更新し、安全な運行に努めるとともに、今後も長く愛される施設として、引き続き住民の健康増進と憩いの場としての機能とサービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

国民健康保険病院事業につきましては、急速に進む高齢

化や生活習慣病の増加など医療を取り巻く環境が大きく変化している状況であります。このような中で、公立病院として地域の医療ニーズを的確に捉え、住民の健康を守る診療体制の充実を図るとともに、病院事業経営の健全化に取り組んでまいります。また、日高国保診療所におきましては、外来患者の院外処方を導入するなど経営改革を進め、運営の効率化に努めてまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、高齢者の生活機能の向上と維持を総合的に支援し、入所者が早期に在宅生活に復帰できるように努めるとともに、家族の介護負担の軽減を図るために、居宅介護支援事業所と緊密に連携し、施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域包括支援センター

町民の方々が高齢となり、たとえ認知症や介護が必要となっても住み慣れたこの町で、安心して暮らすことのできる地域となるようなシステムを構築することは、住民福

祉を向上する上で大きな課題であります。このことから、地域包括支援センターが中心となり、医療、福祉、保健の関係部署や民間の事業者と連携を密にし、各介護レベルに応じたサービス提供体制の整備を推進してまいります。3年目を迎える認知症サポーター養成講座については、児童生徒の認知症に対する理解を深めることを目的として養成講座を実施してまいります。

◎地域防災計画

次に、防災についてであります。地域防災力を高める観点から、各種訓練、講習会の開催を積極的に進め、自主防災組織の結成が全町的に展開されるよう自治会活動と連携して推進してまいります。

◎地域交通安全

交通安全につきましては、昨年、北海道は交通事故死者数全国ワースト1となりました。道内の交通事故は年々減少傾向にありますが、依然として悲惨な交通事故死が絶えない状況にあります。運転者、歩行者の双方が通ルールを守るという意識の高揚を

図るため、関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

◎行財政改革

最後に、行財政改革の取組についてであります。当町の将来における健全な財政運営を見据えて、様々な取組を進めてまいりました。

昨年は、長年の懸案でありました門別地区老人ホーム運営の民営化が実現し、運営の移管とともに社会福祉法人の主導により、老朽施設の改築が実施されることとなったものであります。今後におきましても民営化や民間委託など、民力の活用に向けた取組や検討を進めてまいります。人件費の抑制につきましましては、計画に基づき職員数の適正化を進めるとともに、給与制度を適正に運用し、総人件費の抑制を進めてまいります。

以上、平成23年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。一昨年の政権交代により、行政のあり方が大きく変化する中にあっても、地方行財政

を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に変わりなく、また、地域が直面する課題は多様化の一途をたどっているのが現状であります。しかし、我が町が有する地域特性や資源を活かし「日高町らしさ」にこだわった取組や果敢な挑戦を続けることにより、希望に満ちた活力あるまちづくりが実践できるものと確信しております。

町民の皆様、議会議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

「日高町らしさ」に
こだわった取組みや
果敢な挑戦を続ける

平成23年度 教育執行方針



平成23年第1回日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の社会状況の激変や厳しい財政状況のもと、教育行政にも少子高齢化、情報化の進展や環境問題など、めまぐるしく変化する社会に対応すべき多くの課題が山積しております。

こうした社会の中にあつて、日高町教育目標を基に生涯学習社会の実現を目指して、教育の質の向上・充実を図るためさまざまな課

題解決に積極的に取り組んでいくことが極めて重要であると考へております。

教育委員会といたしましては、このような認識に立ち、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな心」などの「生きる力」をはぐくむために、日

高町総合振興計画に基づき、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考へております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

『生きる力を育む教育』

学 校 教 育

◎小中学校教育

はじめに、学校教育について申し上げます。

小学校では、本年度から新しい学習指導要領が全面实施されます。

学習内容は、従来と比較して国語、算数、社会、理科の四教科合計で約28%増加するとともに、高学年では新しく外国語活動が加わるなど、授業時数も大きく増えております。このことから各学校における児童や地域の実態などに配慮した適切な教育課程の編成・実施と指導方法の工夫が重要であります。

また、中学校におきましては、平成24年度からの全面实施に向け、生徒の「生きる力」をはぐくむことを目指し、本年度は移行期間最終年度として創意工夫ある教育活動を展開していくことが求められております。

特に保健体育科では、男女共に武道が必修となることから、必要な備品を本年度中に整備する予定であります。小・中学生の学力について

は、全国学力・学習状況調査の結果が示すとおり、子どもたちに確かな学力を定着させること、さらには、体力・運動能力の向上など、早急に取り組みなければならぬ教育課題も多く、その解決に向けて取り組んでいくことが大切であると認識しております。

こうしたことから、各学校長は新しい時代の教育に対して、力強いリーダーシップを発揮することが一層求められております。

教育委員会といたしましては、各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえて、確かな学力等の育成を図るよう指導してまいります。

子どもたちの健やかな成長は、学校、家庭、地域の三者による連携した取組によって図られるものであります。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、家庭や地域の声に耳を傾け、責任ある教育活動を推進していくことを通して信頼される学校づくりに努めてまいります。

◎生徒指導

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携により基本的な生活習慣の確立を目指し、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、自己実現できる資質や能力を育てるよう努めてまいります。

◎健康・安全指導

健康・安全指導につきましては、正しい知識や判断力を身につけるとともに、自らが他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度をはぐくむ指導を徹底します。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活が送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来の夢や目的意識を持ち、自己実現ができる能力をはぐくむとともに、望ましい勤労観や職業観を身につけさせることが重

要であります。そのため、中学校においては生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力をはぐくむことができよう、進路相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の充実を図ってまいります。

◎学校施設整備

学校施設整備につきましては、耐震診断結果にもとづき、日高小学校及び門別中学校の耐震補強工事（繰越明許事業）を実施してまいります。

また、小学校教育用コンピュータを年次計画により、門別小学校及び里平小学校を更新整備するほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

◎学校給食施設整備

学校給食施設整備につきましては、平成22年12月策定の基本構想・基本計画に基づき、本年度は、平成25年度の開始に向けて実施設計に着手する予定であります。

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましては、本年度日高地区に1棟2戸の建設を予定しております。また、今後におきましても老朽化した教職員住宅を計画的に整備してまいります。

高校教育と

産業学習制度

◎日高高校

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

高等学校の再編・統廃合、学区の拡大等、道教委が行う適正化計画が進み、又新しいタイプの高校の増加など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

日高高校におきましては、全国に誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

校舎の整備に関しましては、昨年度、内部検討チームにおいて整備方法等の検討を進めてまいりましたが、本年度においては、さらに入学生徒の推計、財源の確保、整備の方向性、時期等について、議論を深めていくことといたします。

◎産業学習推進制度

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、高校の存続と、多くの体験学習を通してたくましい人格形成を図られる人材育成など、特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

高等学校と協力し、積極的な募集活動を展開した結果、23年度は、現在のところ10名の入学者が決定しております。二桁の入学生の確保につきましては、厳しい状況は続くものと思いますが、今後もより積極的な広報・募集活動をおこない、併せて制度の充実に努めてまいります。

日高高等学校寮については、経年により修繕が必要であり、男子棟・女子棟の屋根塗装及び壁改修工事（いずれ

社会教育

も繰越明許事業）を実施してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

近年、国際化、情報化、少子高齢化等の社会情勢の変化や社会の成熟化が進み、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

このような変化の中で、町民各位の志向や価値観が多様化するともに、生きがいづくりや自己実現を目指した活動を通して、「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」が重んじられるようになってきました。

そのような社会状況の下、町民が生涯の各期において自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され学んだことが社会に生かせるような生涯学習社会の形成をめざすことが求められております。

そのため、生涯学習推進体制の整備を進め、学習機会の提供等ができるよう関係機関・団体との連携を図り、地域で支える仕組みづくりを支

援しながら社会教育の振興、充実に努めてまいります。

このようなことから、年度内に第一次日高町社会教育中期計画を策定し、今後の指針として方向付けてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてでありますが、家庭教育力の低下、少子化の急速な進展、子どもの基本的生活習慣の乱れなどに対応するための支援を一層充実することが求められております。

このような状況を踏まえ、家庭の教育力を向上させ、親と子どもの豊かな育ちを支援することが必要であると考えます。

また、子どもたちが異年齢集団での共同生活をしながら、自然体験や宿泊体験を通して、自主性や協調性等の社会性を養い「ふれあうこと」「かかわること」「みまもること」として「つながること」という、地域で子どもたちを育てていくことができるよう、更なる支援を図ってまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてでありませんが、「生きる力」の礎となるよう自ら考え、判断し、行動する力の育成をはじめ、健やかで思いやりのある心や地域を愛する心、社会の一員としての責任感を育て、幅広い視野と豊かな国際感覚を備えた次代を担う青少年の育成や成長を促す必要があると考えます。

このような中、安全・安心な子ども活動拠点の設け「放課後こども教室推進事業」を本年度も実施してまいります。

また、学校と地域・家庭が一体となって青少年の健全育成を図るために、地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」につきましても、今年度も引き続きその推進に努めてまいります。

◎成人教育

成人教育につきましては、時代の変化に即応する知識や技能を習得するとともに、心の豊かさを養う自発的学習を行い、地域の諸行事に参加することが大切であります。

また、コミュニティの中核

として地域課題の解決に積極的に取り組み、主体的な生き方を確立するとともに、成人自ら学習社会の形成者として実践できる学習機会の環境づくりを推進していく必要があります。

そのため、成人講座の開催や各種講演会・講習会などへの参加促進、学習機会の情報提供を引き続き行ってまいります。

◎高齢者教育

高齢者教育につきましては、生きがいづくりのために趣味を生かしながら、健康保持・増進と安全な生活を確保するための学習を進め、変化する家庭状況に適切できる生き方を身に付けるよう支援してまいります。

さらには、地域文化の伝承、知識・技術の伝授など各自の能力を地域づくりに貢献できる学習プログラムや事業情報の提供をしてまいります。

そのために、引き続き高齢者大学「ことぶき学園」「沙流川大学」を通して積極的に趣味・特技を磨くとともに、教養を高め、生きがいを創出できよう支援をしてまいります。

◎文化活動の振興

文化活動の振興につきましては、音楽、演劇、美術、文芸など様々な分野の芸術活動が行われており、多くの団体が文化活動の拠点である文化協会に加入し、人間性の回復や心の安らぎと潤いのある活動がなされております。

さらには、民間活力の導入や町民主体の事業、企画・運営あるいは協働・連携による取り組みなど推進手法を考え、今以上に文化の創造を担う多種多様な主体性が生まれてくるような各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに、芸術鑑賞や文化講演会など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館や山脈館の整備・充実については、町民の自主的・主体的な学習活動や親しむ生活を支援する拠点としての施設づくりに取り組むとともに、図書・資料の更新と収集の整備・充実に努め、サービスの向上を目指してまいります。

また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の収集、整理・保存と活用についても適切に対応してまいります。

◎スポーツの振興

スポーツの振興についてはありますが、近年の社会情勢の変化がもたらす少子高齢化の進行や生活環境の変化に伴い、町民の健康・体力づくりへの関心がより一層高まり、誰もが健やかで生きがいのある生活を送るため、いつまでも、スポーツとふれあうことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。

さらには、生活環境の変化によるスポーツ離れや、体力・運動能力の低下が進む傾向にあり、遊びやレクリエーション活動を通じた基礎運動能力の向上と、運動機会の拡充が期待されています。

これらのことから、町民の生涯にわたる豊かなスポーツライフを支援していくため、各ライフステージに対応したスポーツ・レクリエーション活動の推進と、スポーツ環境の整備をしてまいります。

◎施設の整備

社会教育、スポーツ施設は、社会教育関係団体や地域団体など町民の自主的な社会教育活動・地域活動をすすめる重要な拠り所があります。

このため、町民の要求課題

や必要課題を見極め、時代の変化を見通して、地域の特色を生かしつつ、豊かな社会教育施設の設置や整備・充実に回り、町民の活用を援助・支援してまいります。

また、施設の老朽化に伴い、修繕や改善の必要な箇所を把握し、計画的に改善を進めてまいります。

なお、本年度は、日高町民センター屋上防水工事及び千栄体育館屋根塗装工事（いずれも繰越明許事業）を実施してまいります。

◎社会教育事業の広域化

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成23年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日高町教育奨励表彰

平成22年度日高町教育奨励表彰式が、2月24日、門別総合町民センターで行われました。

本年度は、北海道富川高等学校が「学校教育奨励表彰」に、「芸術文化奨励表彰」には、舞ダンスフェスティバル実行委員会、「スポーツ奨励表彰」には、斉藤ゆみさん(門別小6年)、星野明治さんが受賞されました。

受賞者を代表して、富川高等学校の藤岡二朗校長は、「この感激を忘れず、これからも努力を重ねたい。」と挨拶しました。



○ 学校教育奨励表彰 北海道富川高等学校 様

～ 地域の教育資源を生かした特色ある教育活動の実践 ～

日高町ふるさと活性化協議会と連携し、地域の特産物を活用した商品開発を行うなど特色ある教育活動の実践を通して地域の課題解決に取り組む生徒の育成に努めています。

特に本年度は、全国信用金庫協会主催「わがまちビジネスアイデア・コンテスト」全国大会に出場し、地元特産物を活用した商品開発と販売戦略についてのアイデアが高い評価を得て、見事「わがまちアイデア共感賞」を受賞されました。

また、校内の課題研究発表会において研究成果を発表するとともに、保護者や地域の教育関係者を招待するなどの取り組みは、開かれた学校づくりの実践として高く評価されております。

○ 芸術文化奨励表彰 舞ダンスフェスティバル実行委員会 様

～ 舞踊を通じた地域芸術・文化の振興 ～

平成8年の実行委員会発足以来、ジャンルを超えた洋舞・日本舞踊4団体が、地域住民へ舞踊の発表を通して舞台を楽しむ機会を提供するとともに、団体の活性化や技術の向上を目標とした活動を続け、当町芸術文化の振興発展に努めています。

特に、自主性を持つという実行委員会の趣旨により、毎年実行委員長を選任し、企画段階から実施内容の検討・改善を図り、地域舞踊団体の充実発展に大きな成果をあげています。

また、ダンス部門においては、これまで幼児の段階から多くの子どもたちを受け入れ、地域の青少年の健全育成を目的とした幅広い活動は、町内の関係者から高く評価されております。

○ スポーツ奨励表彰 斉藤 ゆみ 様

～ 平成22年度北海道卓球選手権大会ホープスの部優勝 ～

「平成22年度北海道卓球選手権大会」ホープスの部(小学校5・6年生)において、見事優勝に輝く快挙を成し遂げ、「平成22年度全日本卓球選手権大会」においても予選リーグを勝ち抜き、決勝トーナメントに進む好成績を収める活躍をされました。

特に、小学校4年時にも「北海道卓球選手権大会」カブの部(小学校3・4年生)において、7位入賞し全国大会に出場するなどの活躍により、平成22年度日高管内教育実践表彰「特別賞」を受賞されています。

また、学校でも明るく、おごらず、黙々と練習に打ち込む姿は、スポーツに励む多くの後輩の憧れであり、周囲の関係者からも将来を大きく期待されております。

○ スポーツ奨励表彰 星野 明治 様

～ 地域少年スポーツの振興 ～

平成元年4月から門別町スポーツ少年団本部長(現日高町スポーツ少年団本部長)の要職に就いて以来、現在まで地域の青少年の健全育成とスポーツ少年団の発展に寄与されてきました。

また、平成元年4月から平成22年3月までの21年間、日高町スポーツ少年団本部長を務め、平成13年4月から平成16年3月までと平成18年4月から平成21年3月までの6年間は、日高管内スポーツ少年団協議会長を務められました。

さらに平成18年の旧門別・旧日高両町スポーツ少年団本部の合併に尽力されるなど、現在のスポーツ少年団本部組織の基礎を築き上げられました。



日高町スポーツ少年団

優良スポーツ少年団員表彰式

14団体14名に表彰状を贈呈



2月27日、平成22年度日高町スポーツ少年団優良スポーツ少年団員表彰式が行われました。

表彰規定を満たし、各団から推薦のあった14団体14名の団員に贈られました。

〔受賞者〕

高橋 壱弥(門別スポーツリーダーズクラブ)

望月 駿(富川剣道)

木田 拓希(富川野球)

佐賀 翔(富川フットボールクラブ)

川上 那菜(富川Jrバレーボール)

片桐 直優(富川空手)

山田颯太郎(富川ミニバスケット)

立花 翔星(門別柔道)

川端 廣平(門別本町野球)

斉藤 大弥(門別本町サッカー)

平田誠志郎(厚賀野球)

市原 成(厚賀剣道)

大高 翼(日高剣道)

木下 一真(日高野球)



門別図書館郷土資料館で菱沼輝さん版画展 駅舎や小学校など地域の風景を作品に

図書館ミニギャラリー「菱沼輝(ひしぬま てるし)版画展」が門別図書館郷土資料館で開催されました。

菱沼さんは元教員で、富川中赴任時に美術教師を務めていた、美人画で名をはせた竹久夢二さんの次男、不二彦さんから指導を受けました。

今回の展示作品は、これまで製作してきた数々の作品の中から、自宅付近である門別本町の風景を中心とした作品が展示されました。

モノトーンの中にも奥行きのある作品の数々に、来館者は足を止め、見入っていました。

平成22年度北海道スポーツ少年団表彰伝達式 27年間の功績讃え、梅木さんに表彰状伝達

2月27日、北海道スポーツ少年団表彰伝達式がスポーツセンターにて執り行われ、梅木聡さん(富川南)が受賞されました。

梅木さんは、27年間のスポーツ少年団活動(現、門別スポーツリーダーズクラブ指導者)並びにスポーツ少年団本部の基礎を築くなどの功績が認められ今回の受賞となりました。

また現在、北海道スポーツ少年団常任委員、同指導者協議会運営委員など全道組織役員として活躍されております。



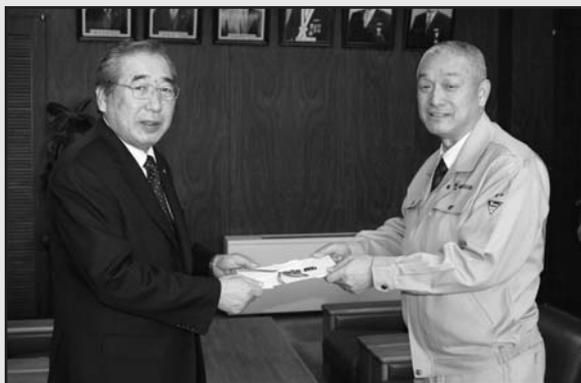


磯田茂様より町へ300万円の寄附 若者へチャンスを与えて欲しい！

2月15日、磯田茂様(磯田建設株式会社代表取締役)は、このほど日高町に300万円を寄附されました。

磯田様は、「これから町を引っ張っていく、頑張っている若者の支援のために使っていただきたい。若者にチャンスを与えてください。」と話し、町長も「若者がお互いに話したり行動することに目を向けていくことが、まちづくりに欠かせない非常に大事なことだと思っている。これからもバックアップしていきたい。」と話しました。

磯田様は、社会福祉法人 愛光会にも、「利用者のためになれば。」と寄附を行っています。



住民ネットワーク「チロロ」が千栄大試食会 地域の食材で作った手料理持ち寄り

2月11日、今年で3回目となる「千栄大試食会」(千栄地区地域づくりネットワーク「チロロ」:鹿島信一会長主催)が千栄生活館で開催され、地域の住民ら70人が各家庭の手料理60品の試食を行いました。

「チロロ」は千栄地区の自治会員で構成されており、花見や秋のお祭り、料理教室、健康づくり教室などの事業を行い、地域交流を図っています。

ニジマスの押し寿司や手作りパン、デザートなどが並ぶテーブルを前に、参加者は地域の話で盛り上がりながら、試食会を楽しみました。



フランス料理講習会に38名が参加 地元の食材を生かした家庭の味！

2月20日、毎年好評の「料理講習会」が門別総合町民センターで開催され、38名の方が参加しました。地元企業の北海道日高乳業(株)のご協力により、道内でも指折りのシェフである増川博美氏(夕張鹿鳴館レストランミレディ総料理長)をお招きし、地元の食材を活かした家庭でも作れるレシピで3品のフランス料理を紹介していただきました。増川シェフは、調理についてアドバイスをしながらデモンストレーションを行い、参加者はシェフの説明に真剣に耳を傾けていました。参加者による調理実習も実施され、完成した料理を試食して終了しました。



富岡国有林で木遣り用丸太切り出し 本物の木遣りを見てもらえる！

2月19日、毎年7月に開催される「ひだか樹魂まつり」で使われる丸太の切り出しが、富岡の国有林で行われました。

近年、町内では木遣りに適した木材が調達できず、輸入材を利用してきた経緯があるだけに、切り出しに立ち会った、木遣り保存会(酒井真次会長)の西野金治さんは、「これで本物の木遣りを見てもらえる。」と話していました。

伐採されたのは樹齢約400年のエゾマツで、高さは約20m、直径70センチ。きれいに切りそろえられ、5本の丸太が完成しました。



日高国際スキー場イベント第2弾 あそぼうフェスティバルに歓声響く！

2月19日～20日、日高国際スキー場では、日高青少年の家主催のイベント第2弾となる「あそぼうフェスティバル」が開催され、多くの家族連れやグループが訪れました。

2月19日にはフリースタイルのスキー教室が行われました。2月20日は、来場者におしるこや北海道日高乳業㈱協賛のコーヒー牛乳が無料でふるまわれた他、ひだか高原荘が販売した日高ジンギスカン丼も好評でした。ワールドカップなどで活躍するモーグル選手を招いて行った「フリースタイルスキーショー」では、迫力ある空中の演技に大きな歓声が上がっていました。同日開催された日高国際スキー場大抽選会では、来年のシーズン券や、ひだか高原荘の入浴優待券、地場産米の「せせらぎ米」などが贈られました。



L P ガス協会と日高町が協定を締結 災害時の応急・復旧活動支援を！

2月21日、社団法人L P ガス協会日高支部(武岡大侖支部長)は、「災害等の発生における応急・復旧活動の支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、災害発生時に町からの要請があった場合、協会の会員事業所によって被災箇所でのL P ガスの被害状況の把握や情報の提供などを行うことにより、町と連携した町民の安全確保を行おうとするものです。

武岡支部長は「町民の安全確保のため、要請があったときには全力で対応したい。」と話していました。



日高高校卒業式・産業学習推進制度修了式 培った豊かさ・おおらかさ武器に！

3月1日、日高高校では卒業式と産業学習課程の修了式が行われました。

卒業式では、7人の卒業生に保護者や在校生らに見守られる中、卒業証書が授与されました。

卒業生を代表して、新得町出身の吉原祥太君が「不安を抱き入学し、何でも冒険だった。みんなで協力、団結し、新しい自分にも出会うことができました。これからは日高で培った豊かさ・おおらかさを武器に自然体で立ち向かっていきます。」と答辞を述べました。日高国際スキー場で行われた産業学習推進制度修了式では、津田俊哉教育委員より、全員に修了証書が手渡されました。



戦場カメラマン 渡部陽一さん講演会開催 世界に出て もっと世界を知ってください

2月23日、戦場カメラマンとして活躍中の渡部陽一氏講演会(日高町教育委員会・日高町芸術文化鑑賞事業実行委員会主催)が、門別総合町民センターで開かれました。

独特のキャラクターで人気の渡部氏の講演会とあって、会場は待ちわびた800人の来場者でぎっしりと埋まりました。

渡部さんは、これまで世界の戦場を一人で回ってきました。戦火の中で教育を受けられない子どもたちに手をさしのべる人たちとの出会い、銃を手にして戦う子どもたちの話を熱く語り、来場者も真剣に聞き入っていました。



日高国際スキー場 イベント第3弾 ありがとうフェスティバル開催

3月6日、日高国際スキー場では、本年度最後のイベントとなる「ありがとうフェスティバル」が開催されました。

一人500円のジンギスカン食べ放題コーナーでは、日高町産の「せせらぎ米」や日高町ふるさと活性化協議会が準備した浜鍋などが無料でふるまわれ、多くの家族連れやグループが会場を埋めました。

抽選会では、来シーズン使用できるリフト券や、せせらぎ米などがプレゼントされました。

今シーズンの営業は13日で終了となりました。



日高老人クラブ「寿会」の恒例行事 ひなまつり で料理や余興を堪能！

3月3日、日高老人クラブ寿会(日高地区)恒例行事である「ひなまつり」が、日高老人福祉センターにて開催されました。

約90名の会員が参加し、手作りの甘酒や会員による舞踊、カラオケなどの余興で楽しいひとときを過ごしました。

写真は、お内裏様とおひな様に扮した、岡本正さん、濱田マサヨさん、加島與次郎さん、水口ふみ子さん(前列左より)



サポーター養成講座開催

ふまねっと運動広め、介護予防を！

3月8日、NPO法人 地域健康づくり支援会 ワンツースリー(札幌市)から講師を招き、ふまねっとサポーター養成講座が門別公民館で開催されました。

「ふまねっと」は、ネットを踏まないようにステップすることにより、高齢者の歩行機能改善や認知症予防を図るほか、社会参加や生きがいを目的として開発されました。

講座は門別・日高両地区で開催され、老人ホームや福祉施設のほか、介護予防を実践している老人クラブの方など31名が参加しました。

今後は、講座受講者による、様々な場所での実践活動が期待されています。



全道中学生税をテーマとしたポスター 厚賀中 佐々木さん、出口さんが入選

3月7日、「第25回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」の入賞者に対する賞状伝達が厚賀中学校で行われました。

入賞したのは、日高振興局長賞に同校の佐々木悠希さん(2年)、日高教育局長賞に出口鈴佳さん(2年)の二人です。

近年、同校では、継続して2年生がコンクールへの応募を行っており、今年度も21名全員が応募しました。

入賞作品は、道庁道民ホールや日高合同庁舎エントランスホールで展示される予定です。

～ 道政の未来を あなたの一票で ～

第17回統一地方選挙実施本部設置

日高町選挙管理委員会では、4月10日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の実施本部を3月2日、役場本庁舎内に設置しました。

明日の道政を担う私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

【期日前投票】

投票日当日、仕事や旅行などで投票できない人は、次の期間に期日前投票をすることができます。

なお、2つの選挙の告示日が異なるため、両方の期日前投票ができるのは4月2日からとなります。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙
期 間	3月25日から 4月9日まで	4月2日から 4月9日まで
時 間	午前8時30分から午後8時まで	
場 所	日高地区：日高町役場日高総合支所 門別地区：日高町役場本庁舎	1階ロビー 1階ロビー



【投票できる方】

・平成3年4月11日までに生まれた方で、平成22年12月31日までに日高町に転入し、引き続き3ヶ月以上居住の方

（上記に該当する方で、投票日当日までに道内の他の市町村に転出された場合は、市町村が発行する「引き続き道内に住所を有する旨の証明書」を提示することが必要になります。なお、道外に転出又は2回以上転出した場合は投票できなくなりますのでご注意ください。）

【投票所】

投票区	投票所	投票時間	投票区	投票所	投票時間
第1	日高町民センター	午前7時～午後6時	第14	幾千世生活館	午前7時～午後6時
第2	千栄生活館	午前7時～午後6時	第15	庫富コミュニティセンター	午前7時～午後6時
第3	門別公民館	午前7時～午後8時	第16	広富生活館	午前7時～午後6時
第4	表町会館	午前7時～午後8時	第17	浜豊郷駅前会館	午前7時～午後6時
第5	富川公会堂	午前7時～午後8時	第18	豊郷生活館	午前7時～午後6時
第6	新光町生活館	午前7時～午後8時	第19	清島生活館	午前7時～午後6時
第7	佐留太生活館	午前7時～午後8時	第20	慶能舞生活館	午前7時～午後6時
第8	門別競馬場厚生施設	午前7時～午後6時	第21	賀張生活館	午前7時～午後6時
第9	富川生活館	午前7時～午後8時	第22	厚賀生活館	午前7時～午後8時
第10	平賀生活館	午前7時～午後6時	第23	厚賀会館	午前7時～午後8時
第11	富浜生活館	午前7時～午後6時	第24	正和地域交流センター	午前7時～午後6時
第12	緑ヶ丘生活館	午前7時～午後6時	第25	里平開拓婦人ホーム	午前7時～午後6時
第13	門別総合町民センター	午前7時～午後8時			

※投票所については、送られてくる入場券でご確認ください。

場所によっては投票時間が2時間繰り上げ（午後6時まで）となっておりますのでご注意ください。

【開票所】 門別総合町民センター（午後9時から）

日高門別土地改良区総代選挙の日程が決定しました

日高町選挙管理委員会では、3月2日開催の選挙管理委員会にて任期満了に伴う日高門別土地改良区総代選挙を次のとおり行うことに決定しましたので、お知らせします。

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 選挙期日（投票日） | 平成23年4月25日(月) |
| 2 | 選挙期日の告示日 | 平成23年4月18日(月) |
| 3 | 選挙による総代定数 | 30人 |
| 4 | 立候補届出日時及び場所 | 平成23年4月18日(月)～19日(火) 午前8時30分から午後5時まで
日高門別土地改良区本所又は日高支所事務所 |

【選挙に関するお問い合わせ】

日高町選挙管理委員会事務局
電話 01456-2-5131

あなたのご家庭では、 「地デジ」映りますか？

アナログ放送の終了まで、あと3ヶ月余りとなりました。
日高町内でも「地デジ」が受信できないご家庭があります。
受信できない場合は、すぐに役場へご相談下さい！！

アナログ放送は、通常の放送が今年7月24日にすべての放送が終了します。地デジ用のテレビを設置しても、地域によっては現在のアンテナ等設備では映らなくなる可能性もありますので、お早めに準備し、地デジ放送が正常に視聴できることを確認してください。

また、門別地区海岸沿いのご家庭で、静内中継局から電波を受信している場合は、室蘭からの電波による混信障害により、3つのチャンネルが正常に受信できない現象が発生しています。特に春から秋にかけて発生しますので、改善するまでの暫定策を今月から実施することとしています。

現在、役場では地デジ対応テレビに買い替えた際の問題について情報を収集し、正常な受信を行うための対策を検討しておりますので、「テレビを買い替えたけれど見られない」など、正常に受信できない場合は、役場企画財政課まで連絡をお願いします。



〔連絡先〕

日高町役場 企画財政課

電話 0 1 4 5 6 - 2 - 6 1 8 1

全国から来た日高高校生と一緒に勉強してみませんか!?

平成23年度 日高高校 町民開放講座のご案内



年間を通じて、全国から来た日高高校の生徒と共に授業を受けます。

科目は開放予定科目の中から希望の科目を選択して受講します。

詳しくは、説明会においてご説明申し上げます。

また、直接電話(下記連絡先)にても、問い合わせをしてください。

■説明会を実施します

- 1 日 時： 平成23年3月28日(月)
16時45分～17時15分
- 2 場 所： 北海道日高高等学校 4年生教室
- 3 説明会の内容：
 - ① 時間割など必要資料を配付します。
 - ② 実施内容、費用等の説明。
- 4 開講予定科目：



平成22年度は町民5名の方に
ご参加いただきました。

	科 目	1週回数	授 業 内 容	備 考
1	国語表現Ⅰ	2	様々な表現法と表現効果について学びながら音声・文字などの媒体を用いて表現する。また、情報を聞き取り処理することを学びます。	1年
2	世界史A	3	ハプスブルグ家を中心に現代世界の骨格をなした出来事を取り扱いながら因果関係を考察します。	1年
3	日本史A	2	ペリー来航から現代までの出来事を扱い、日本がたどってきた歩みを一本の糸でつないでいきます。	3年
4	数学Ⅰ	2	中学校の基礎的内容から復習し、基本的な計算や定理、公式を学習します。	1年
5	数学Ⅱ・B	6	センター試験を見据えて、微分・積分やベクトル・数列などの分野を総合的に学習していきます	3年
6	家庭総合	2	生活を統合的にとらえ、実践的に学ぶことにより自立した生き方を考えていきます。	1年
7	音楽Ⅰ	2	鍵盤ハーモニカ(ピアノカ)や簡単な打楽器を使って音楽を楽しみます。	1年
8	音楽Ⅱ	2	ピアノカは1年生より難しい曲をマスターします。イメージーションを豊かにするためにCDを聞きながら物語を作ります	3年
9	情報B	2	パソコンのワード、エクセルを中心にスキルアップを目指します。最後に模擬起業のプレゼンテーションを実施する予定です。	3年

説明会に参加ご希望の方は、会場、資料の準備の都合もありますので、事前に連絡をお願いします。

〔連絡先〕 北海道日高高等学校 担当：教務部 渡辺

電話 01457-6-2626 (受付：月～金 13時15分～17時15分)

道民カレッジとも提携しています。『道民カレッジ手帳』にて単位修得できます。(受益者負担 140円)

<参 考>

	参加者数	備 考
平成20年度	5名	情報A、英OC、日本史B
平成21年度	8名	情報A、情報B、日本史A、世界史A
平成22年度	5名	情報B、日本史A
総合計	18名	



保健福祉だより

◎保健福祉課
TEL01456-2-6183
◎日高総合支所住民生活課
TEL01457-6-3173

うつ病と依存症

うつ病について

うつ病はあらゆる出来事をきっかけに発病し、誰もがかかる可能性のある病気です。「ゆううつ」「集中できない」など心の症状と「眠れない」「だるい」「食欲がない」などの身体の症状とがあります。治療の基本は休養と薬です。

依存症との関連

うつ病はさまざまな病気と合併することが知られています。最近の調査では、うつ病の中でもアルコールの問題を抱えている方に自殺の危険性が高いことがわかってきました。

また、多重債務などの借金問題や、ギャンブル依存症との関連も大きな問題となっています。経済苦からうつ病を発症し、精神的に

追い詰められた結果、自殺に至るケースも数多く見られています。

治療について

背景に依存症がある場合は、うつ病と依存症の治療を同時に行っていく必要があります。早めに相談や治療につながることで、周囲の人がうつ病や依存症の病気について理解し、適切に関わることが回復の助けになります。

いろいろな相談先

静内保健所では、毎月1回精神科医による「こころの健康相談」を行っています（相談無料・要予約）
利用希望の方は、静内保健所健康推進課（電話01464-4210251）までご連絡ください。

借金問題などがある場合は、多重債務などの具体的な金銭問題について、整理をしていくことが重要です。
本人や家族だけで抱え込まず、法テラス（日本司法支援センター）や地元の無料法律相談など、司法の専門家（司法書士や弁護士等）の相談機会を上手に活用しましょう。

〈アルコール依存症チェック〉 CAGEテスト

Q 1	あなたは今までに、自分の酒量を減らさなければいけないと感じたことがありますか？
Q 2	あなたは今までに、周囲の人に自分の飲酒について批判されて困ったことがありますか？
Q 3	あなたは今までに、自分の飲酒についてよくないと感じたり、罪悪感をもったことがありますか？
Q 4	あなたは今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがありますか？

【判定】 2項目以上あてはまる場合は、アルコール依存症の可能性がります。心配な方は、更に詳しいテストをするか、専門機関への相談を考えましょう。

〈ギャンブル依存症チェック〉 北海道立精神保健福祉センター

Q 1	ギャンブルのことを考えて、仕事が手につかなくなる
Q 2	自由なお金があると、まず第一にギャンブルのことが頭に浮かぶ
Q 3	ギャンブルに行けないことでイライラしたり怒りっぽくなる
Q 4	一文無しになるまでギャンブルを続けることがある
Q 5	ギャンブルを減らそう、止めようとして努力してみたが、結局だめだった
Q 6	家族に嘘を言って、ギャンブルをやるのがしばしばある
Q 7	ギャンブル場に知り合いや友人はいないほうが良い
Q 8	20万円以上の借金を5回以上したことがある、あるいは総額50万円以上の借金をしたことがあるのにギャンブルを続けている
Q 9	支払い予定のお金を流用したり、財産を勝手に換金したりしギャンブルに当て込んだことがある
Q 10	家族に泣かれたり、固く約束させられたことが2度以上ある

【判定】 あてはまる項目が3～4個は要注意、5個以上の場合にはギャンブル依存症の可能性がります。心配な方は、早めに専門機関への相談を考えましょう。

平成23年度 静内保健所 「女性の健康相談」

こんなことでお悩みの方・・・ひとりで悩まず相談してみませんか？

- 「妊娠・出産に不安がある・・・」
- 「イライラして子育てが楽しくない・・・」
- 「なんか最近調子が悪い・・・更年期かしら・・・」

その他、女性の健康に関することなら、どんなことでもご相談ください。

〔実施日程〕 毎月1回 第4水曜日 13:00～16:00 (前日までの予約制)
〔場 所〕 北海道静内保健所 2階診察室 新ひだか町静内こうせい町2-8-1
〔相談担当者〕 子育て支援・相談担当 保健師

月	実施日	月	実施日
4月	27日(水)	10月	26日(水)
5月	25日(水)	11月	16日(水)
6月	22日(水)	12月	21日(水)
7月	27日(水)	1月	25日(水)
8月	24日(水)	2月	22日(水)
9月	28日(水)	3月	28日(水)

*11月、12月の日程は、前週に繰り上がっています。

【お問い合わせ】 静内保健所健康推進課 主査(子育て支援・相談)まで
電話0146-42-0251

保健推進員さんの おいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介するコーナーの第4回目。
今回は、平成22年2月の日高地区、門別地区の推進員交流会で調理したメニューの中から
「れんこんつくね」をご紹介します。歯ごたえがあってとてもおいしいです。

▼材料 <4人分>

- ・れんこん・・・200g
- ・鶏ひき肉・・・200g
- ・片栗粉・・・大さじ2
- ・ショウガ・・・1片
- ・塩こしょう・・・少々
- ・油・・・大さじ1

たれ

- ・水・・・大さじ3
- ・しょうゆ・・・大さじ2
- ・みりん・・・大さじ1
- ・酒・・・大さじ1
- ・砂糖・・・小さじ1



▼作り方

- ①れんこんは3分の2をすりおろし、残りの部分を粗みじん切りに切る。
ショウガをすりおろし、たれは合わせておく。
- ②ボウルに①のれんこんとショウガ、塩こしょう、ひき肉を合わせ、粘りが出たら小判型に整形する。
- ③フライパンにつくねを並べ、両面が色づいたら、水を入れて3分蒸し焼きにする。
(ふっくら仕上がる)
- ④たれを入れて沸騰させてつくねと煮絡める。



新年度開始！さあ運動も新しく始めましょう！！

第1期レッスンプログラムのご案内

レッスンプログラム名	開始日	開催曜日	回数	開催時間
かんたん骨盤ダイエット	4月6日	毎週水曜日	全11回	11:00～12:00
エアロビクス	4月7日	毎週木曜日	全11回	19:30～20:30
水中運動 (ウォーキング+アクアビクス)	4月8日	毎週金曜日	全11回	14:00～14:45
チェアビクス	4月9日	毎週土曜日	全11回	11:00～12:00

※今年度よりレッスンプログラムが変更になって
おります。ご了承下さい。

※講師は、とねっこ館 佐藤雄一が行い、「かんたん骨盤
ダイエット」は、ダックススポーツクラブ（札幌市）
高津宏樹が担当します。

※会場の都合により日時が変更になる場合がありま
すのでご了承下さい

【申込み場所】 日高町役場 保健福祉課
電話 01456-2-6183（土・日除く）
とねっこ館
電話 01456-2-2221（月曜除く）

【申込期間】 3月25日（金）～4月1日（金）

【参加料】 レッスンプログラム1本につき500円

【スポーツ安全保険料】 65歳以上 820円
18歳以上65歳未満 1,620円

※レッスンを継続している方も、上記保険料が必要となります。

NEWレッスン

「かんたん骨盤ダイエット」 の紹介

- 骨盤のゆがみをストレッチや筋
トレで解消。
- おなか周りや下半身をすっきり
させます！
- 骨盤や姿勢の改善により、体型
が変わり確実にサイズダウンし
ます！

ぜひ体験ください♪

平成23年度 こころの健康相談



◇精神科医による相談です。

◇次のような相談を受けています。

うつ病、ストレスによる症状がある（不眠、食欲低下、気力低下等）、人前に出られない、ひきこもっている、アルコール依存、ギャンブル依存、薬物依存、認知症、高次脳機能障害、自殺企図（リストカット等）、自死遺族の相談（自殺された方のご遺族からの相談）犯罪被害者の方（精神的にストレスがある方）からの相談

※本人だけでなく家族からの相談も受けています。お気軽にご相談ください。

◇嘱託医：石井病院 医師

◇場 所：静内保健所 2階 診察室

◇時 間：13:30～15:30

（1人1時間程度）

◇料 金：無料

◇相談日：原則毎月第1金曜日

相談の利用については、事前の申し込みが
必要です。

日程については変更となる場合があります
ので、詳しくは下記までお問い合わせください。

【申込先】

静内保健所（静内地域保健室）健康推進課
電話 0146-42-0251

相談日		予約申込期限
平成23年 4月	15日(金)	4月11日(月)
	5月 13日(金)	5月 9日(月)
	6月 3日(金)	5月30日(月)
	7月 1日(金)	6月27日(月)
	8月 5日(金)	8月 1日(月)
	9月 2日(金)	8月29日(月)
	10月 7日(金)	10月 3日(月)
	11月 4日(金)	10月31日(月)
	12月 2日(金)	11月28日(月)
平成24年 1月	6日(金)	12月26日(月)
	2月 3日(金)	1月30日(月)
	3月 2日(金)	2月27日(月)

任意予防接種費用の助成のお知らせ

4月1日から、日高町では、一部の任意予防接種費用について全額助成を行います。

【予防接種の種類と対象者】

接種日時点で日高町に住所を有し対象年齢に該当する方の保護者

- ・インフルエンザ菌b型（ヒブ） 生後2ヶ月以上5歳未満
- ・小児肺炎球菌 生後2ヶ月以上5歳未満
- ・子宮頸がん 中学1年生から高校1年生までに該当する年齢の女性
(平成23年度のみ高校2年生まで対象となります)

【開始時期】

平成23年4月1日から

※それ以前の接種は該当になりません

【助成額】

全額助成

※接種回数は、開始年齢によって異なります。

医療機関等にご確認ください。

【助成方法】

接種の申込みは、下記指定医療機関に直接行ってください。

なお、保護者の帰省や通学等の理由で、以下の指定医療機関以外で接種を希望される場合は事前にお問い合わせください。健康被害救済等の観点から、接種後の助成は出来ません。

【その他】

子宮頸がんワクチンが全国的に供給不足なため、初回接種の方は7月以降の接種になることが予想されます。各医療機関へ申込・相談願います。

【指定医療機関・申込方法】

医療機関名	住所・電話番号限	受付時間・申込方法など
鎌田病院	富川北6丁目3-26 電話01456-2-0340	月～金曜日 9:00～12:00 13:30～16:30 土曜日 9:00～11:45 ※事前に予約が必要（電話予約不可）
富川駅前クリニック	富川南4丁目2-47 電話01456-2-2755	月・火・木・金曜日 8:30～12:00 13:30～17:00 (月・木曜日のみ ~18:00) 水・土曜日 8:30～12:00 ※事前に予約が必要（電話予約可）
門別国保病院	門別本町29-9 電話01456-2-5311	月～金曜日 8:30～11:30 13:00～16:00 ※事前に予約が必要（電話予約可）
勤医協厚賀診療所	厚賀町109 電話01456-5-2711	水曜日 9:30～12:00 13:30～15:30 17:00～19:00 木曜日 9:30～12:00 金曜日 9:30～12:00 13:30～15:30 ※事前に予約が必要（電話予約可） ※子宮頸がんのみ

【お問い合わせ先】

本庁保健福祉課健康づくりグループ

電話 01456-2-6183

総合支所住民生活課健康・保険・介護グループ

電話 01457-6-3173

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

日高町国民健康保険の保険証は、毎年4月に有効期限が切れ更新しています。現在お使いの保険証の有効期限は、平成23年4月30日までとなっています。

新しい保険証を郵送します

現在お使いの保険証の有効期限が切れる4月30日に間に合うように、1世帯ごとにまとめて世帯主の方に「簡易書留」で郵送します。

4月30日を過ぎても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

ただし、国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には、郵送できない場合があります。

新しい保険証が届いたら

記載内容を確認し、大切に保管してください。

保険証ケースを紛失・破損した場合は役場各窓口にて新しい物を配布します。

古い保険証は、ハサミなどで細かく切断するなどして、確実に破棄してください。破棄することが難しい場合は役場各窓口へ返却してください。

資格に変更があったら

他の保険に加入した方は、国保の資格喪失の届出が必要です。また、国保に加入する時も届出が必要です。変更があった場合は14日以内に届出を。

今回送付する保険証は、3月末現在の状況で作成しています。そのため3月末以降に変更の届出をした方へも届出前の状況で送付される場合があります。該当される方は、お手数ですがお近くの役場窓口へご連絡ください。

70歳から74歳の方へお知らせ

70歳から74歳までで医療費の自己負担額が現在1割負担の方は、4月から2割負担に変更になる予定でしたが、平成23年度も1割負担が継続されることとなりました。

対象となる方には、3月末までに新しい「高齢受給者証」を送付していますのでご確認ください。

お問い合わせ先	日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話 01456-2-5131
届出窓口	役場 保健福祉課 ・ 日高総合支所 住民生活課 水・くらしサービスセンター ・ 厚賀出張所

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料のお支払い方法について～

◆保険料の納め方

保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。

特別徴収

年金 からのお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
 - ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。
 - 受給している年金額が、年額18万円未満の方
 - 介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分を超える方
- ※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。
「納付書」や「口座振替」でお支払いください。

普通徴収

納付書・口座振替 による金融機関でのお支払いとなります。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月のお時間が必要となります。
- ※国民健康保険税を口座振替していた方でも自動的に継続されません。
改めて手続きが必要です。

◆保険料の納め忘れはありませんか？

※納付書払いでの保険料の納め忘れが多発しています。

ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご確認ください。

◆保険料の納め方

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- ・「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。

お申し出の際には、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」が必要です。
「口座振替」をご希望される方は、役場窓口までお申し出ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ

電話 01456-2-5131

「高齢者バス身分証・乗車証」のお知らせ

日高町では、70歳以上の方に対して、「バス乗車証」を交付しております。
「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

バス乗車証の交付負担金

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

※バスは、有効期間内で乗り放題となります。

- ①必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm) 印鑑
- ②対象者 満70歳以上の町民の方
- ③申請日 誕生日の翌月から申請できます。
- ④利用の仕方 「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。
- ⑤申請先
- | | | |
|---------|---------------|--------------|
| ・本庁地区 | 役場保健福祉課 | 01456-2-6183 |
| | 水・くらしサービスセンター | 01456-2-0255 |
| | 厚賀出張所 | 01456-5-2111 |
| ・総合支所地区 | 日高総合支所住民生活課 | 01457-6-3173 |

満70歳以上の方へのお知らせ

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

◆更新手続

平成23年3月22日(火)から

- ・交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。
※身分証を紛失された場合は、顔写真(縦3cm×横2cm)を持参してください。

◆新規交付

- ・年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。
※事前に対象者あてに案内文書を発送します。

◆手続場所

- ・保健福祉課、日高総合支所住民生活課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ】 保健福祉課 福祉・子育て支援グループ 電話01456-2-6183

平成23年4月1日から 森林管理署の管轄区域が変わります

市町村合併による新たな市町村界との整合を図るため、これまで日高南部森林管理署の管轄であった旧門別町の地域が、平成23年4月1日から日高北部森林管理署の管轄となります。

今後、旧門別町の国有林については、日高北部森林管理署までお問い合わせ下さい。

(ただし、治山工事、災害復旧等事業に係る工事・調査設計については、引き続き日高南部森林管理署で実施します。)

【お問い合わせ先】 日高北部森林管理署 (日高町栄町東2丁目258-3)
電話01457-6-3151
門別森林事務所(日高町字厚賀町62-4)
電話01456-5-6651

自動体外式除細動器(AED)設置のお知らせ

自動体外式除細動器(AED)を新たに、日高町立里平小学校に設置いたしました。
 なお、以下の町内施設への設置は、日本赤十字社の事業にて購入・設置しています。

設置箇所	住所	設置年月日
日高町立門別総合市民センター	富川東6丁目3-1	H18.12.26
厚賀コミュニティーセンター	字厚賀町196-8	H18.12.27
日高町立多目的研修会施設厚賀会館	字厚賀町196-3	H18.12.27
日高町立日高老人福祉センター	本町東1丁目297-4	H18.12.27
日高町立日高総合体育館	松風町1丁目116-2	H18.12.27
ひだか高原荘(日高総合交流促進施設)	字富岡444-1	H18.12.27
日高町とみかわ老人憩いの家	富川北2丁目8-2	H19.3.29
日高西部消防組合消防署	富川北7丁目1-10	H19.3.29
日高西部消防組合消防署日高支署	栄町西1丁目311-2	H19.3.29
日高町役場本庁	門別本町210-1	H22.2.9
日高町役場日高総合支所	本町東3丁目299-1	H22.2.9
日高町立里平小学校	字正和308-1	H23.1.31

※この他にも民間事業所からの寄贈や独自の整備により、各学校施設、公共施設や民間事業所等に設置されています。

平成23年7月をもって、 地上アナログ放送が終了します！

使い終わったアナログテレビなど、家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店が引き取り、メーカーがリサイクルします。(対象製品：テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機)

◎廃家電の指定引取場所(道内一覧)は、道庁循環型社会推進課のホームページに掲載されていますので、ご参照下さい。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/kaden-risaikuru-top.htm

住民課 社会・環境グループ
 施設農林課 水・環境グループ

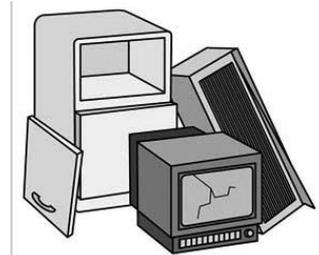


【廃家電の排出方法】

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券(控え)を受け取ります。

なお、買い換え以外の場合は既に括弧に配布しています「ごみ分別大辞典」の家電ごみ(P12)をご参照ください。

※リサイクル料を郵便局でお支払いになり、ご自分で廃家電を運搬することも可能です。





ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	2件
○死者数	0人
○傷者数	2人

2011年2月28日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

☆安全運転はみんなの願い＝

○交通事故のない安全で安心な日常生活をおくるためには、私たち一人ひとりが交通安全意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意深い行動をすることが大切です。
ひとりでも多くの方が新たな気持ちで交通安全行動に心掛け、家庭や職場そして地域と身近な所から思いやりのある運転を少しでも実践しましょう。

☆子供たちを交通事故から守りましょう＝

○ 新入学児童・園児の交通事故防止運動
《4月6日(水)から15日(金)の10日間》

＝ 各小学校の入学式は、4月6日(水)日高、門別小学校
4月7日(木)富川、厚賀、里平小学校です ＝

○ おめでとう！各学校の入学予定者数（平成22年3月1日現在）

- ・日高小学校 4名 ・富川小学校 57名 ・門別小学校 30名
- ・厚賀小学校 13名 ・里平小学校 1名



☆高齢者被害の事故を防ごう！「自分たちは大丈夫」と思っていませんか？

歩いて出かける方へ

- ・青信号でも、左右を確認してから渡りましょう。
- ・いつもの通り慣れた道路でも油断せず、車に注意しましょう。
- ・夜は、明るい色の服を着て、反射材を身につけましょう。

自転車に乗る方へ

- ・歩道では、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
- ・見通しの悪い交差点では、止まって左右を確認しましょう。
- ・夜は、必ずライトを点灯しましょう。



◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

交通死亡事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト着用全席
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」
「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止
～2時間ごとに休憩を！～



ご存じですか？

国民年金には、「障害基礎年金」と「遺族基礎年金」があります

国民年金からは、65歳から老齢基礎年金が支給されますが、そのほか、不慮の事故のための障害基礎年金と遺族基礎年金が支給されて国民の暮らしを守ってくれます。

○障害基礎年金

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある方が一定の障害の状態になったときに支給されます。

年金額は、障害の程度が1級のときが990,100円(平成22年度価格・年額・以下同じ)、それより軽い程度の2級のときが792,100円です。

また、障害基礎年金には子(生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子・以下同じ)の加算額があって、その額は1人について75,900円(ただし、2人めまでは1人について227,900円)です。

○遺族基礎年金

遺族基礎年金は、国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間に亡くなったときに、亡くなった方に生計を維持されていた子のある妻または子に支給されます。年金額は、子が1人の妻に支給されるときが792,100円です。また子が2人以上のときには、いずれについても障害基礎年金と同様の加算が行われます。

○年金受給のための条件

障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるためには、初診日等(障害基礎年金では初診日、遺族基礎年金では死亡日・以下同じ)のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、3分の2以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件(3分の2要件)」を満たす必要があります。

※ 「国民年金に加入しなければならない期間」は、原則として20歳から60歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金等から老齢年金を受けている期間は除かれます。

※ 厚生年金の加入期間や、第3号被保険者の期間は、「保険料を納めた期間」とされます。

また「3分の2要件」を満たせなくとも、平成28年3月までに65歳未満で初診日等がある場合、初診日等のある月の前々月までの1年間の全ての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。なお、遺族基礎年金、老齢基礎年金を受けている方または老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなったときにも支給されますが、このときは前記の保険料納付要件を満たす必要がありません。

ご自分が、保険料納付要件を満たしているかどうかご心配な方や国民年金の詳細をお知りになりたい方は、日高町役場・日高総合支所の国民年金の窓口または苫小牧年金事務所にお問い合わせください。

○厚生年金の加入者は

障害基礎年金と遺族基礎年金は、厚生年金の加入者にも支給されます。苫小牧年金事務所にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ	TEL	01456-2-6182
日高総合支所 住民生活課 住民・福祉グループ	TEL	01457-6-3173
苫小牧年金事務所	TEL	0144-36-6135

のびスポ

ゲレンデを縦横無尽に滑りまくる！

2月5日・19日の2日間、のびスポクラブの第6種目として「スキー・スノーボード教室」と成人スポーツ活動推進事業「エンジョイスキー教室」が日高国際スキー場で行われ、約30名の子ども達（小学2～5年）と成人5名が各クラスごとに別れ、スキー・スノーボードの技術向上を目指しました。

インフルエンザ流行の影響で小学校が学校閉鎖になり、3回を予定していた日程の内、2日目が中止になってしまいました。それでも2日間、楽しく滑った子ども達は、コツを掴むと楽しくなったようで次々とリフトに乗っていました。

ゲレンデには、楽しげに滑る子ども達の声が響き渡っていました。



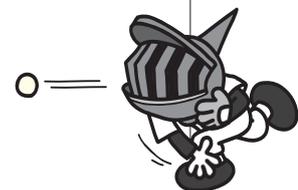
日高スノースタイルツアー Vol. 2

HIDAKA SNOWSTYLE TOUR

3月6日（日）、成人スポーツ活動推進事業日帰りバスツアー「HIDAKA SNOWSTYLE TOUR」が開催されました。この日帰りツアーは、日高国際スキー場の魅力を再確認。また、スキー場から足の遠のいた人達が身近なゲレンデに訪れるきっかけを作り、互いの交流を目的に去年から開催。スキー場で開催された「ありがとうフェスティバル」に合わせスキー・スノーボードを楽しみました。大人から子どもまで9名が、午前中はスキー・ボードでゲレンデを駆け巡り、昼食にジンギスカンの食べ放題、大抽選会にも参加。午後からは、温泉でゆったりする人や最後まで滑走するひとさまざまでした。次週のスキー場クローズを惜しみながら1日を過ごしました。

3月6日（日）、成人スポーツ活動推進事業日帰りバスツアー「HIDAKA SNOWSTYLE TOUR」が開催されました。この日帰りツアーは、日高国際スキー場の魅力を再確認。また、スキー場から足の遠のいた人達が身近なゲレンデに訪れるきっかけを作り、互いの交流を目的に去年から開催。スキー場で開催された「ありがとうフェスティバル」に合わせスキー・スノーボードを楽しみました。大人から子どもまで9名が、午前中はスキー・ボードでゲレンデを駆け巡り、昼食にジンギスカンの食べ放題、大抽選会にも参加。午後からは、温泉でゆったりする人や最後まで滑走するひとさまざまでした。次週のスキー場クローズを惜しみながら1日を過ごしました。

区分	掛金 1人年間	損害保険金額	賠償責任保険 てん補限度額				共済見舞金	
			死亡	後遺障害	入院	通院		
など	A1 600円	団体活動中とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 180万円
	AW 1,150円	上記以外	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	1事故 5億500万円 1人 1億500万円	対象外
送迎、	A2 600円	団体活動中とその往復	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	1事故 5億円 1人 1億円	突然死 葬祭費用 180万円
	C 1,600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
心)の	AC 1,100円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	B 800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	D 9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
の活動	Web限定 600円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		



平成22年度日高町冬季ゲートボール交流戦

冬季ゲートボール交流戦、16チームが熱戦を繰り広げる！

平成22年度日高町冬季ゲートボール交流戦が3月3日(木)、門別中央スポーツホールで開催されました。

この大会は、生涯スポーツの振興と高齢者の健康増進を目指し、ゲートボールを通じて冬期間のスポーツ機会の拡充を目的に開催、町内のゲートボール愛好団体等、16チーム(約100名)が参加し、AからDの4ブロックに分かれ、日頃の腕前を競い合いました。

熱戦の末、明正会と壮遊会が各ブロックの1位を占め、得失点差で壮遊会Bが優勝杯を手に入れました。大会結果は次のとおりです。

◎総合優勝

壮遊会 B

◎各ブロック優勝

Aブロック：明正会A Bブロック：壮遊会A Cブロック：壮遊会B Dブロック：明正会B



◆スポーツ安全保険◆

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険は、スポーツ、文化、ボランティア、地域活動を行うグループの人たちが安心して活動ができるようにつくられた補償制度です。

本年度、突然死に対する補償が改定されました。詳しくは、パンフレットをご覧ください。スポーツ安全協会まで問い合わせください。

◎加入資格

5人以上のアマチュアの社会教育関係団体

◎対象となる事故

グループ活動中、往復途中の事故

◎保険期間

毎年4月1日～翌年3月31日

◎加入申し込み先

(財)スポーツ安全協会北海道支部

TEL011-820-1709

◎各用紙取扱場所

日高町教育委員会 TEL01456-2-2451

加入対象者	補償対象となる団体活動等
子ども (中学生以下)	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動
	上記団体活動に加え個人活動・練習も対象
大人 (高校生以上) 65歳以上も 加入できます	文化・ボランティア・地域活動・団体員の応援、準備、片付け
	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む) スポーツ活動の指導
	子どものスポーツ活動(ダンス・踊りを含む)指導限定
大人(65歳以上)	スポーツ活動(ダンス・踊りを含む)
全年齢	危険度の高いスポーツ
全年齢	短期スポーツ教室(開催期間3ヶ月以内)の

春の火災予防運動実施！

実施期間 4月20日から4月30日まで

統一標語 「消したかな」 あなたを守る 合言葉

この時季は空気が非常に乾燥し、強風により枯草などに延焼するなど、火災が発生しやすい気候となることから、消防署では『「消したかな」あなたを守る 合言葉』を統一標語に掲げた全道一斉”春の火災予防運動”を実施します。

消防白書によると、平成21年中の全国の総出火件数（5万1,139件）のうち、失火による火災は全体の64.4%であり、火災の多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しており、一人一人の火災予防への心がけが最も大切であることがよく分かります。

火災を起こさないことが一番ですが、万が一、火災が発生した場合に備え「住宅用火災警報器」や「消火器」を設置し、住宅防火に努めましょう。

※ 期間中は午後8時00分にサイレンを鳴らしますので、就寝前に火の元の点検をお願いします。

～あなたの家の”防火チェック”～

次の項目を参考に、火災の原因をつくらないための住宅防火を実施して下さい。

- 家の中の適切な位置に「住宅用火災警報器」「消火器」を設置する！
- ストープの周りにカーテンや洗濯物、雑誌などの燃えやすい物を置かない！
- コンセントのたこ足配線をしない！コンセントにホコリをためない！
- 灰皿にタバコの吸い殻を溜めない！寝タバコをしない！
- 台所のコンロの側に燃えやすい物を置かない！火を付けている間は離れない！
- 家の周りに段ボールやゴミなどの燃えやすい物を置かない！



日高西部消防組合消防署・日高支署・日高消防団

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

既存住宅における「住宅用火災警報器」の設置義務化が、平成23年6月1日からとなっています。（新築住宅は既に義務化されています。）

設置場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも必要です。住宅火災による犠牲者をなくすため、一日も早い設置をお願いします。

☆☆☆悪質な訪問販売や
点検にご注意下さい！☆☆☆

設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係（TEL 01456-2-1521）

日高支署予防係（TEL 01457-6-2244）

※日高町ホームページにも掲載しています。

津波災害に備える

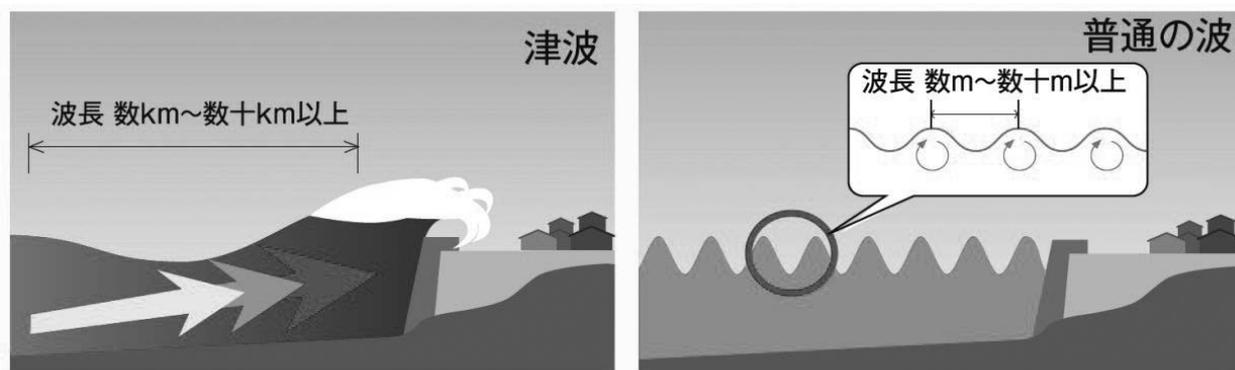
大地震により海底が激しく変動したときに津波が発生します。津波は普通の波とは全く異なり、数千メートルの海底から海面までの海水を一気に押し上げる膨大なエネルギーを持ち、すさまじい破壊力があります。そのため高さ数十センチメートルの津波でも人は立っていらなくなり、1メートル程度の津波では木造家屋を破壊します。

津波の発生が予想されたとき、気象庁は津波警報や注意報を発表します。震源に近いところでは津波警報の発表前に津波が来襲することもありますので、海辺で強い揺れを感じたらすぐに高い所へ避難しましょう。

また、津波は繰り返し何度も押し寄せます。津波警報が解除されるまでは避難を継続し、絶対に海辺に近付かないようにしましょう。いざというときに慌てないように、予め避難所を確認しておくなどの準備をしておきましょう。

(お問い合わせ先：室蘭地方気象台 防災業務課 電話：0143-22-4249)

津波と波の違い



日高北部森林管理署（旧日高営林署） 創立50周年記念植樹祭 開催のお知らせ

日高町に日高北部森林管理署（旧日高営林署）が設置されてから半世紀、これまでの感謝の気持ちと未来へ想いを込め、町内外より150名程度の規模で記念植樹祭を開催します。

そこで、町内より一般参加者を50名募集します。（植樹終了後に懇親会もおこないます）町民の皆さんの参加をお待ちしています。

【日 時】 5月14日(土) 9:00集合（受付開始）

【集合場所】 日高北部森林管理署前庭

【募集人員】 50名 定員になり次第、締切りとします。

【応募資格】 満18歳以上で日高町にお住まいの方
※満18歳以下がいる場合、保護者同伴が条件です。

【募集期間】 4月1日（金）～ 4月20日（水）

【参加費】 1人（大人・子供共）1,000円 ※植樹、懇親会込み

【その他】 雨天でも決行します。（雨具・長靴の用意）

スコップなどの道具は、実行委員会で用意いたします。

【主催】 日高北部森林管理署創立50周年記念事業（2011国際森林年）実行委員会

【お申込み・お問合せ先】 事務局

・日高北部森林管理署 流域管理調整官 電話 01457- 6 -3151

・日高町役場日高総合支所 施設農林課 電話 01457- 6 -2024

全国健康保険協会からの お知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の健康保険料率が、本年3月分（4月納付分）より9.60%（現行9.42%）に変わります。

協会けんぽの財政状況は、累積赤字を抱える中、毎年続く医療費の増加と、厳しい経済状況を反映して保険料収入の基礎となる賃金水準が落ち込んでいることから、非常に厳しい状況となっております。

北海道支部は、加入者1人当たりの医療費が高いことから、保険料率も全国一高くなっており、みなさまの健康づくりが重要です。

詳しくは、協会けんぽのホームページまたは協会けんぽ北海道支部までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部
電話 011-726-0352
<http://www.kyokaikenpo.jp/>

ごみ出しのルールを 守りましょう

ごみ出しのルールを守らないで出されると、ごみステーションを利用されている他の方々に迷惑をかけることとなります。

ごみを出す前にもう一度ごみ分別

大事典「ごみ収集カレンダー」を確認し、ルールを守って出して下さい。

○収集日の朝8時30分までに出しませう。

○組合指定の袋を使用しましょう。（指定の袋以外で出されたごみは回収されません。）

○ごみは分別し、収集日を確認して出しましょう。（分別されていないもの、収集日の違うごみは回収されません。）

○缶・びん・プラスチック容器・ペットボトル等は、中を空にして洗ってから出しましょう。

みなさまのご協力をお願いします。

▼お問い合わせ先

平取町外2町衛生施設組合

自動車税の各種手続き についてのお知らせ

自動車税は、4月1日現在に登録がある方に課税される道税です。

次のようなときは、必ず手続きをして下さい。

▽住所が変わったとき

胆振総合振興局に連絡と運輸支局で住所変更の手続きをして下さい。

▽自動車を使用しなくなったとき

運輸支局で抹消登録をして下さい。3月31日までに抹消登録が完了しない場合は、平成23年度の自動車

税が課税されます。

▽自動車を売買したとき

運輸支局で移転登録をしてください。

▼お問い合わせ先

胆振総合振興局課税課自動車税係
〒051-8558

室蘭市海岸町1丁目4-1

むろらん広域センタービル1階

電話 0143-124-9581

太陽光発電の余剰電力 買取制度について

家や事業所などにおいて太陽光で発電された電気のうち、使わなかった電気の買取を電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。

買取に必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使うすべての方に負担をお願いしております。

標準家庭のご負担額は、月3〜21円程度となり、ご負担額は太陽光発電の普及のために使われます。

本制度へのご理解をお願いいたします。

▼お問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁
再生可能エネルギー推進室

<http://www.enechomati.go.jp/keion/>

電話 0570-0571333

（受付時間 9時〜20時）

アイヌ子弟の 修学資金制度のご案内

北海道では、アイヌの子弟が経済的な理由により修学が困難である場合、修学資金等の補助、又はお貸しする制度があります。

補助制度	高等学校、高等専門学校に在学する方	入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	国公立	月額23,000円以内
		通学費	私立	月額43,000円以内
貸付制度	専修学校、各種学校に在学する方	入学支度金	1ヶ月1万円以上の場合	月額7,500円を上限として補助
		入学支度金	一時金	23,100円以内
		修学資金	月額	23,000円以内
貸付制度	大学、短期大学に在学する方	入学支度金	一時金	36,750円以内
		修学資金	国公立	月額51,000円以内
		修学資金	私立	月額82,000円以内
※返済期間は20年以内。返還にあたり、猶予や減免の規定有。				

▼お問い合わせ先

住民課アイヌ政策グループ
電話 014561216182

旭ヶ丘第2霊園の 使用申込受付について

新しく造成した霊園が一部完成し、108区画分が使用できます。次により申し込みを受け付けます。

●名称と位置

旭ヶ丘第2霊園(門別本町26514)

●区画及び使用量

・A区画 9㎡ 48区画 9万円
・B区画 6㎡ 60区画 6万円

●使用者の資格

日高町内に住所又は本籍を有する者

●使用申込受付要領

・受付場所 日高町役場 住民課
・受付開始 4月1日 9時より

※区画位置は、受付番号順

4月1日午前9時の時点で申込みが多い場合は抽選。その他の区画位置は申込番号順

- ①申請は、印鑑を持参し役場住民課に申し込みしてください。
- ②墓地の使用は、使用者の属する世帯につき1区画です。
- ③使用料は、使用許可書交付時に納付していただきます。
- ④許可後3年以内に墓碑の設備をしないとき、使用権取消しとなります。
- ⑤墓地使用許可申請書は、役場住民課にあります。

▼お問い合わせ

住民課社会・環境グループ
電話 014561216182

沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの 放流について 皆さまにお願い

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーあるいはサイレンまたは、スピーカーとサイレンにてお知らせしますので、事故防止のため、河川から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修するとき。
- ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など。

◆放流する時は皆様へ周知します。

1. 沙流川取水堰

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前に吹鳴します。

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点から下流において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

- ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。
- ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。
- さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

◆ダム放流のお問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター
電話 01457-6-2076

ひだかひまわり基金 法律事務所のご紹介

ひだかひまわり基金法律事務所は弁護士の司法過疎地や弁護士偏在を解消するため、日本弁護士連合会のひまわり基金により設立した公設事務所です。

公益性の高い法律事務所であり、個人情報などが他に漏れる心配はありません。

身近な弁護士さんへ相談することにより、面談などへ行く負担が軽減され、早期に解決を図ることが可能となる場合があります。

また、ひだかひまわり基金法律事務所の法律家の介入により借金の支払いや取り立てを速やかに止めることができます。

ひだかひまわり基金法律事務所では、

*** 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚 * 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法**など気軽にご相談いただけます。

なお、借金・交通事故の相談については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士

秋元 忠史 (札幌弁護士会所属)

(所在地)

新ひだか町静内御幸町3丁目1番78号
2階ウエリントンホテル向かい

ホッカイドウ競馬 4月29日開幕！ 全日程門別競馬場！

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、
有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇ 磯田 茂様(富川東)

まちづくり推進事業基金積立金寄付金として、
300万円を寄附いただきました。

◇ 日高寺檀信徒一同様

社会福祉寄付金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 渋谷タミ子様(門別本町)

門別公民館へ、カレー皿100枚を寄贈いただきました。

◆ 介護老人保健施設門別愛生苑へ

◇ 南保優子様 (門別本町) タオル多数

◇ 清水真砂子様(富川駒丘) タオル多数

◇ 鍋澤忠良様 (平取町) 甘酒多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 森山ミチ子様(富川南) 金一封

◆ 長谷部陽子様(富川西) 金一封

◆ 柴崎久子様 (豊郷) 金一封

◆ 川端博様 (富川西) 金一封

◆ 鹿戸行信様 (幾千世) 金一封

◆ 山本八重子様(厚賀町) 金一封

◆ 渡邊時子様 (富川東) 金一封

◆ 多賀雅美様 (富川西) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▼ 自然環境保全に関する事業

▽ 匿名(名古屋市) 5千円

▽ 匿名(京都府) 5千円

▼ 産業振興及び地域振興に関する事業

▽ 匿名(愛知県) 5千円

▼ 福祉・少子化対策に関する事業

▼ 教育・文化に関する事業

▽ 匿名 100万円

これまでの累計(2月末日現在)

302件 38,665,800円



4月の 保健ガイド



お子さんの健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

27日(水) 門別公民館

*対象は、平成22年4月、6月、9月、12月生まれの赤ちゃん

☆よいこ健診

19日(火) 門別公民館

20日(水) 富川公会堂

*対象は、満1歳6ヶ月～1歳8ヶ月、満3歳～3歳2ヶ月のお子さん

☆子育てひろば(育児相談)

12日(火) 子育て支援センターわくわく館

14日(木) サンポッケ

☆予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

1日(金)

I・II期 13:00～13:30 富川駅前クリニック

III・IV期 8:30～17:00 富川駅前クリニック

II・IV期 15:00～15:15 日高国保診療所

5日(火)

III期 15:00～15:15 日高国保診療所

19日(火)

I・IV期 15:00～15:15 日高国保診療所

22日(金)

I・II期 13:00～13:30 富川駅前クリニック

III・IV期 8:30～17:00 富川駅前クリニック

25・26日(月・火) 15:30～16:00 門別国保病院

〈3種混合〉

11・12日(月・火) 15:00～15:30 門別国保病院

13・14日(水・木) 15:00～15:30 鎌田病院

15日(金) 13:00～13:30 富川駅前クリニック

〈BCG〉

26日(火) 15:00～15:15 日高国保診療所

27日(水) 15:00～15:30 門別国保病院

〈ポリオ〉

18日(月) 13:30～13:45 厚賀コミュニティーセンター

21日(木) 13:20～13:50 新光町生活館

22日(金) 13:00～13:30 門別公民館



人のうごき

平成23年2月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	13,752人
	前月比 △4人 ・ 前年比 △178人
・男性	6,812人
	前月比 0人 ・ 前年比 △72人
・女性	6,940人
	前月比 △4人 ・ 前年比 △106人
◆世帯	6,637世帯
	前月比 0世帯 ・ 前年比 △26世帯
◆外国人	100人
	前月比 +5人 ・ 前年比 +20人

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・
おとなりとのトラブル・・・など

4月の相談日・ 4日(月) ・ 6日(水)
・ 13日(水) ・ 18日(月)
・ 20日(水) ・ 25日(月)
・ 27日(水)

□相談時間 午後1時30分～午後4時30分
□事前予約制 TEL 0146-42-8373
□予約受付 平日の午前10時～午後4時



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

4月の予定

◆とみかわ児童館

- 8日(金) カミであそぼう！
- 12日(火) 1年生だけ工作会
- 14日(木) キラキラちゃれんじ
- 15日(金) ぬりえの日
- 21日(木) スーパーじどうクラブ
- 22日(金) かんちょうとあそぼう！
- 28日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

	月	火	水	木	金	土
午前 午後					1 大きいありさん 小さいありさん	2 開放 開放
午前 午後	4 開放 開放	5 子育て相談 開放	6 バンビ ミルク	7 開放 開放	8 ひよこさん 開放	9 開放 開放
午前 午後	11 開放 開放	12 子育て相談 開放	13 ミッキー&COW ティガー	14 開放 トーマスの会	15 うさぎさん 開放	16 開放 開放
午前 午後	18 開放 開放	19 子育て講座 開放	20 オレンジ バンビ	21 開放 開放	22 ざりんさん 開放	23 開放 開放
午前 午後	25 開放 母親教室	26 開放 開放	27 ミルク ミッキー&COW	28 このほりの会 開放	29 休館日	30 開放 開放

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
- 「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
- 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
- 「ざりんさん：誕生日がH21.3月以前の子」
- ・今月は12日(火)、26日(火)が身体測定の日です。
- ◎4月19日(火)の子育て講座は、「お母さんヨガ」です。
- 講師は、YOGA DEBEE 土井 民恵先生です。
- 託児あり(先着15名) 開場10:00～ 開始10:30～
- ◎4月28日(木)の「このほりの会」に向けて、わくわく広場にこのほりを飾ります。
- みんなの手形で立派なこのほりを泳がせましょう!!
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。(参加申込みは、必要ありません。)
- 日時：毎月第3金曜日10時から12時まで
- 場所：厚賀コミュニティセンター
- 対象：就学前の子と親
- ※厚賀地区限定(厚賀町、賀張、美原、豊田、正和、三和)
- ※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 3日(日) 全国ママさんバレーボール日高予選会
- 10日(日) 第5回近隣町テニボン大会
- 24日(日) 第4回全道シニアテニボン選手権大会
- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 10日(日) 北海道知事・道議会議員選挙投票
- 開館時間 9:00～21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日・29日(金)・30日(土)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

門別図書館郷土資料館は、平成23年4月1日から館内禁煙となります。喫煙される方は、正面玄関外にある灰皿をご利用ください。

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00～15:00(11月～3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

発行：日高町 編集：企画財政課 TEL 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615
ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp> Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp
平成23年3月24日発行